

四 半 期 報 告 書

(第10期第3四半期)

自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日

シダックス株式会社

(E05265)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHiDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】	03 (5784) 8881 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理財務本部長 兼 IR担当 西川 聰
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番13号
【電話番号】	03 (5784) 8881 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理財務本部長 兼 IR担当 西川 聰
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 会計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	152,823	147,838	51,662	50,269	202,591
経常利益（百万円）	4,686	2,151	2,421	2,345	6,851
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	1,470	△763	1,019	1,121	881
純資産額（百万円）	—	—	23,532	20,759	23,023
総資産額（百万円）	—	—	109,958	103,064	108,034
1株当たり純資産額（円）	—	—	572.78	530.95	560.41
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	35.95	△19.43	24.93	28.84	21.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	21.3	20.0	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,194	6,225	—	—	11,154
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,637	△1,859	—	—	△3,159
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,788	△7,676	—	—	△8,218
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	16,274	9,959	13,291
従業員数（人）	—	—	11,517	10,304	11,535

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第9期第3四半期連結累計期間、第9期第3四半期連結会計期間、第10期第3四半期連結会計期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第10期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	10,304	(22,984)
---------	--------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、当四半期連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	376	(8)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、当四半期会計期間の臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売をするエスロジックス事業、企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営をするコントラクトフードサービス事業、病院等の給食の受託運営をするメディカルフードサービス事業、大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスを運営するレストランカラオケ事業、外食レストランを運営するスペシャリティーレストラン事業、主に病院等の売店の受託運営業務を行うコンビニエンス中食事業、自家用自動車管理及び社会サービス等を一括受託するトータルアウトソーシング事業であり、受注・生産活動は行っていないため、生産の状況及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
エスロジックス事業 (百万円)	2,202	—
コントラクトフードサービス事業 (百万円)	7,941	—
メディカルフードサービス事業 (百万円)	9,410	—
レストランカラオケ事業 (百万円)	13,367	—
スペシャリティーレストラン事業 (百万円)	4,248	—
コンビニエンス中食事業 (百万円)	3,143	—
トータルアウトソーシング事業 (百万円)	9,130	—
報告セグメント計 (百万円)	49,445	—
その他 (百万円)	823	—
合計 (百万円)	50,269	—

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の景気上昇による生産及び輸出の増加や政府の経済対策効果などにより回復の兆しがみられるものの、世界的な金融不安の影響により依然経済が低迷している中、長期化する円高や株価の低迷、デフレ経済が進行し、先行き不透明な状況が続いております。また、個人消費におきましても、厳しい雇用環境や所得低迷の長期化により、生活防衛意識や節約志向が高まるなど、企業を取巻く環境は厳しく推移しております。このような市場環境のもと、当社グループは、“フードサービスから公共サービスまで提供可能な水平垂直統合型の企業構造”で他社との差別化を図り、高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、より一層の「安心・安全」な管理体制の強化、グループ総合力を活かした営業拡大に努めてまいりました。

エスロジックス事業は、当社グループのスケールメリットを最大限に活かし、安全性・信頼性の高い商品を徹底した衛生管理体制で一括発注・配送を展開してまいりました。また、一元物流システムをより合理的に活用できるよう、標準メニュー導入の促進、物流コストの削減・一層の効率化、商品集約の追及などに努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構によって、スケールメリットを最大限に活用し、収益性の向上にも努めてまいりました。さらに、健康効果が期待される食事メニューの開発、トレーサビリティ、アレルギー関連など、付加価値の向上にも努め「安心・安全」な食材の供給を行ってまいりました。

コントラクトフードサービス事業は、大手同業他社との競争激化に加え、各企業の生産調整・人員配置の見直しなどによる雇用環境の悪化によって、経営環境は大変厳しい状況にあります。このような環境のもと、一元物流システムの導入強化、コスト管理の徹底、食材メーカーの集約によるスケールメリットの追求などによって収益性の向上を目指してまいりました。また、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、車両運行管理サービスや社会サービスを含んだ総合的なソリューション提案を既存店舗で行い収益向上を目指すとともに、新規案件とも連動して開発を強化し、事業拡大に努めてまいりました。

メディカルフードサービス事業は、経済情勢により病院などの経営環境が厳しい状況の中、同業他社との競争は厳しさを増す状況が続いております。このような環境のもと、一元物流システムの導入強化、材料・労務運営管理の徹底、食材メーカーの集約によるスケールメリットの追求などによって収益性の向上に努めてまいりました。また、高品質なサービスの提供を行うとともに、セントラルキッチンを活用した「やわらかマザーフード食」など独自の強い商品の提供を行い、お客様満足度の向上に努めてまいりました。さらに、トータルアウトソーシングを意識した新規クライアントの営業開発にも努めてまいりました。

レストランカラオケ事業は、厳しい雇用環境や所得低迷の長期化により、生活防衛意識、節約志向が高まり、お客様のレジャーに対する意識も一段と冷え込み、低価格競争が厳しくなっており「巣ごもり消費」などの言葉に象徴されるような厳しい個人消費環境となりました。このような環境のもと、美味しい楽しい素敵なおひとときを満喫できる秋・冬メニューの推進、「リラックスランチ」の強化・推進、プレゼント抽選企画「シダックスチャレンジ2011」などのイベント展開、水曜日女性ケータイ会員限定2時間無料（1オーダー制）の「レディースデー」、木曜日男性ケータイ会員限定2時間無料（1オーダー制）の「メンズデー」の推進、時間帯別にご利用されるお客様にお得な新パック「おトクなパックシリーズ」、女性会員様だけの特別企画「女子会PACK」の推進、マスメディア連動企画の取り組み、「USTREAMルーム」、「Wi-Fiスポット」の導入・提供等、様々な集客施策を行い、販売促進を強化するとともに、コスト管理を徹底し、収益性の向上に努めてまいりました。また、大手カラオケチェーン初のiPhoneアプリ「レストランカラオケ・シダックス」を公開するなど、ケータイ会員を拡大し集客を図るとともに、ターゲットを明確にしたワントゥワンマーケティングによる個々の顧客へのアプローチを確立し、マーケティングの精度・効果を向上させてまいりました。このような施策の結果、第2四半期連結会計期間に比べ売上高、営業利益共に改善したものの、個人消費の冷え込みは依然色濃く、大変厳しい結果となりました。

スペシャリティールレストラン事業の米国における状況は、株価や個人消費に徐々に回復が見られるものの、失業率の大きな改善は見られず依然として厳しい状況が続いております。このような環境のもと、パーティ受注施策の強化、季節メニューイベントの実施等により売上増加に努めるとともに、既存店の材料費及び労務費の徹底管理による収益性の向上に努めてまいりました。国内における状況は、厳しい雇用環境や所得低迷の長期化による生活防衛意識、節約志向、低価格指向の個人消費傾向により、外食離れ、低価格サービスへのニーズの高まりなど、競合との競争が激化し、事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、マーケティング重視の経営を行い、イベント企画の強化などで集客力アップを図るとともに、労務管理の徹底を行い収益性の向上に努めてまいりました。また、お客様の多種多様なニーズにお応えするためのメニュー開発及び接客サービスの向上に努めてまいりました。

コンビニエンス中食事業は、厳しい雇用環境や所得低迷の長期化により、生活防衛意識、節約志向が高まり、都心オフィス、工場においては、客数は戻りつつあります。大型病院においては、同業他社、大手コンビニエンスとの病院施設内出店の競争が激化し、経営状況の厳しい地方中小病院においては、診療科目の減少・病床稼働率の低下・療養型病院への転向に伴う客数減少などにより、厳しい経営環境が続いております。しかしながら、このような環境のもと、新規店舗を8店出店し、店舗外の売上獲得強化策、POS情報をフル活用したキャンペーンや商品力強化等の効率的な店内売上拡大施策を実施、営業時間延長などを行い集客力とお客様単価向上のための販売強化に努めるとともに、労務費及び廃棄ロスの徹底管理による収益性の向上に努めてまいりました。また、接客教育を含めたクライアント満足度の向上を目指した店舗点検表の実施と改善活動の徹底など解約防止にも努めてまいりました。

トータルアウトソーシング事業における公共サービス分野では、公共投資予算の継続的な縮減や地方自治体の行財政改革推進の遅れ、また、民間サービス分野では、各企業のコスト意識のさらなる高まり、同業他社との競争激化などにより、厳しい経営環境が続いております。このような環境のもと、車両運行管理業務においては、安易な価格競争とならないよう受注の絞り込みと既存取引先の管理営業強化に努め、解約の防止及び既存先における取引拡大に努めてまいりました。また、横浜市で開催されたAPECにおいて、大使館からの要人送迎業務を多数受注するなどスポット契約の受注にも努めてまいりました。社会サービス業務においては、埼玉県春日部市において図書館業務を新たに受託するなど、グループ総合力を活かした営業活動により、シェア拡大と収益向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は50,269百万円（前年同四半期比2.7%減）となりました。営業利益は2,622百万円（前年同四半期比9.3%増）となり、経常利益は2,345百万円（前年同四半期比3.1%減）、四半期純利益は1,121百万円（前年同四半期比10.0%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,970百万円減少し103,064百万円（前連結会計年度末比4.6%減）となりました。流動資産においては、3,962百万円減少し31,716百万円となりました。これは主に、その他に含まれている未収法人税等が674百万円増加した一方、現金及び預金が3,632百万円及びその他に含まれている未収入金が909百万円減少したことによります。固定資産においては、1,007百万円減少し71,347百万円となりました。これは主に、敷金及び保証金が411百万円増加した一方、減価償却費の計上等により有形固定資産が1,296百万円減少したことによります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ2,706百万円減少し82,304百万円（前連結会計年度末比3.2%減）となりました。流動負債においては、182百万円増加し42,001百万円となりました。これは主に、未払法人税等が1,093百万円、賞与引当金が875百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が632百万円、1年内返済予定の長期借入金が974百万円及びその他に含まれている未払費用が577百万円増加したことによります。固定負債においては、2,889百万円減少し40,302百万円となりました。これは主に、「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴い資産除去債務を3,081百万円計上した一方、社債が300百万円、長期借入金が4,031百万円、その他に含まれているリース債務が1,221百万円及び持分法適用に伴う負債が236百万円減少したことによります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べ2,263百万円減少し20,759百万円（前連結会計年度末比9.8%減）となりました。これは主に、四半期純損失の計上及び剰余金の配当により利益剰余金が1,376百万円減少したことに加え、取締役会決議による自己株式取得により自己株式が650百万円増加したことによります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.2ポイント低下し20.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第3四半期連結会計期間末に比べ6,315百万円減少し9,959百万円（前年同四半期比38.8%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、3,407百万円の資金増加となりました。前第3四半期連結会計期間は、5,641百万円の資金増加であり、前第3四半期連結会計期間に比べ営業活動による収入が2,234百万円減少しております。これは主に、未払金の増加額が868百万円増加した一方、未収入金の減少額が578百万円減少、仕入債務の増加額が859百万円減少、未払費用の増加額が761百万円減少、預り金の増加額が549百万円減少及び債務保証履行による支払額が451百万円発生したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、1,040百万円の資金減少となりました。前第3四半期連結会計期間は1,393百万円の資金減少であり、前第3四半期連結会計期間に比べ投資活動による支出が352百万円減少しております。これは主に、無形固定資産の取得による支出が408百万円増加した一方、有形固定資産の取得による支出が310百万円減少、敷金及び保証金等の差入による支出が194百万円減少及び前第3四半期連結会計期間で発生した子会社株式の取得による支出129百万円が当第3四半期連結会計期間では発生しなかったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、651百万円の資金減少となりました。前第3四半期連結会計期間は335百万円の資金増加であり、前第3四半期連結会計期間に比べ財務活動による支出が987百万円増加しております。これは主に、短期借入金の返済による支出が6,300百万円増加、リース債務の返済による支出が206百万円増加した一方、短期借入による収入が4,061百万円増加、長期借入による収入が1,150百万円増加及び長期借入金の返済による支出が300百万円減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	40,918,762	40,918,762	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	40,918,762	40,918,762	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	40,918,762	—	10,781	—	10,186

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,019,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,871,700	388,717	—
単元未満株式	普通株式 27,862	—	—
発行済株式総数	40,918,762	—	—
総株主の議決権	—	388,717	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) シダックス㈱	東京都調布市調布ヶ丘 三丁目6番地3	2,019,200	—	2,019,200	4.93
計	—	2,019,200	—	2,019,200	4.93

- (注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株（議決権8個）あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含めております。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式は、2,019,300株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.93%）であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	373	352	329	315	312	295	286	299	328
最低（円）	350	298	306	304	277	284	277	275	291

- (注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株価であり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場における株価に基づいて記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,191	13,823
受取手形及び売掛金	13,475	13,467
商品及び製品	1,180	1,077
原材料及び貯蔵品	1,251	1,115
その他	5,661	6,260
貸倒引当金	△44	△64
流動資産合計	31,716	35,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,268	22,383
その他（純額）	11,412	12,594
有形固定資産合計	※1 33,680	※1 34,977
無形固定資産		
のれん	11,233	12,005
その他	1,959	1,519
無形固定資産合計	13,193	13,524
投資その他の資産		
敷金及び保証金	12,168	11,756
その他	13,170	13,099
貸倒引当金	△865	△1,002
投資その他の資産合計	24,473	23,853
固定資産合計	71,347	72,355
資産合計	103,064	108,034

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,216	8,584
短期借入金	662	782
1年内返済予定の長期借入金	12,158	11,184
1年内償還予定の社債	525	525
未払法人税等	352	1,446
ポイント引当金	367	372
役員賞与引当金	30	56
賞与引当金	1,238	2,113
株主優待引当金	54	161
その他	17,396	16,592
流動負債合計	42,001	41,819
固定負債		
社債	50	350
長期借入金	31,797	35,828
役員退職慰労引当金	548	557
資産除去債務	3,081	—
その他	4,825	6,455
固定負債合計	40,302	43,192
負債合計	82,304	85,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,781	10,781
資本剰余金	3,277	3,277
利益剰余金	8,527	9,904
自己株式	△664	△14
株主資本合計	21,922	23,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	70
為替換算調整勘定	△1,324	△1,098
評価・換算差額等合計	△1,268	△1,028
少数株主持分	105	102
純資産合計	20,759	23,023
負債純資産合計	103,064	108,034

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	152,823	147,838
売上原価	132,811	130,237
売上総利益	20,012	17,600
販売費及び一般管理費	※ 15,108	※ 14,783
営業利益	4,904	2,816
営業外収益		
受取利息	19	15
受取配当金	7	8
団体定期配当金	139	112
カラオケ機器売却益	686	—
投資有価証券割当益	—	55
負ののれん償却額	119	119
その他	195	99
営業外収益合計	1,166	409
営業外費用		
支払利息	1,033	943
その他	350	131
営業外費用合計	1,384	1,075
経常利益	4,686	2,151
特別利益		
貸倒引当金戻入額	157	42
固定資産売却益	10	1
保険差益	—	35
退店補償金受入益	—	27
その他	—	22
特別利益合計	168	130
特別損失		
固定資産除却損	16	9
レストラン等店舗閉鎖損	149	26
減損損失	8	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,025
課徴金	206	—
その他	17	2
特別損失合計	398	2,063
税金等調整前四半期純利益	4,456	217
法人税、住民税及び事業税	1,620	1,032
法人税等調整額	1,319	△70
法人税等合計	2,940	962
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△744
少数株主利益	46	18
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,470	△763

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	51,662	50,269
売上原価	44,214	42,774
売上総利益	7,448	7,494
販売費及び一般管理費	* 5,048	* 4,871
営業利益	2,399	2,622
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	2	2
団体定期配当金	12	—
カラオケ機器売却益	431	—
負ののれん償却額	39	39
その他	51	16
営業外収益合計	542	61
営業外費用		
支払利息	342	297
持分法による投資損失	139	11
その他	39	30
営業外費用合計	521	338
経常利益	2,421	2,345
特別利益		
貸倒引当金戻入額	12	5
投資有価証券売却益	—	16
保険差益	—	35
その他	—	5
特別利益合計	12	62
特別損失		
固定資産除却損	—	1
レストラン等店舗閉鎖損	98	—
その他	2	0
特別損失合計	101	2
税金等調整前四半期純利益	2,332	2,405
法人税、住民税及び事業税	466	402
法人税等調整額	835	875
法人税等合計	1,302	1,277
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,128
少数株主利益	10	6
四半期純利益	1,019	1,121

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,456	217
減価償却費	3,856	5,110
減損損失	8	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,025
のれん償却額及び負ののれん償却額	658	648
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,366	△850
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△70	△52
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	21	—
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△141	—
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△45	△107
受取利息及び受取配当金	△26	△23
支払利息	1,033	943
投資有価証券割当益	—	△55
固定資産売却損益 (△は益)	△10	△1
固定資産除却損	16	9
退店補償金受入益	—	△27
課徴金	206	—
保険差益	—	△35
売上債権の増減額 (△は増加)	△568	△50
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△230	△307
未収入金の増減額 (△は増加)	325	905
仕入債務の増減額 (△は減少)	455	683
未払消費税等の増減額 (△は減少)	522	△202
未払金の増減額 (△は減少)	△185	141
未払費用の増減額 (△は減少)	1,423	562
預り金の増減額 (△は減少)	993	349
その他	1,097	237
小計	12,429	10,119
利息及び配当金の受取額	25	23
利息の支払額	△950	△894
退店補償金の受取額	—	82
保険金の受取額	—	131
課徴金の支払額	△206	—
債務保証履行による支払額	—	△451
法人税等の支払額	△2,102	△2,784
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,194	6,225

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△310	△610
定期預金及び拘束性預金の払戻による収入	613	610
有形固定資産の取得による支出	△1,435	△1,747
有形固定資産の売却による収入	14	1,071
無形固定資産の取得による支出	△399	△916
投資有価証券の売却による収入	—	81
子会社株式の取得による支出	△129	△30
敷金及び保証金の差入による支出	—	△402
敷金及び保証金の回収による収入	—	128
敷金、保証金及び建設協力金等の契約による支出	△1,093	—
敷金、保証金及び建設協力金等の契約解除による収入	148	—
その他	△44	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,637	△1,859
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,114	13,502
短期借入金の返済による支出	△6,093	△13,570
割賦債務の返済による支出	△12	—
リース債務の返済による支出	△855	△3,226
長期借入れによる収入	12,200	4,875
長期借入金の返済による支出	△14,224	△7,681
社債の償還による支出	△300	△300
配当金の支払額	△609	△612
自己株式の取得による支出	—	△650
その他	△6	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,788	△7,676
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	△22
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,789	△3,332
現金及び現金同等物の期首残高	13,485	13,291
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,274	※ 9,959

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は151百万円減少、税金等調整前四半期純利益は2,177百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,029百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>1 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ポイント引当金の増減額(△は減少)」は、金額の重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「ポイント引当金の増減額(△は減少)」は△4百万円であります。</p> <p>2 「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、前第3四半期連結累計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増加したため区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は4百万円であります。</p> <p>3 前第3四半期連結累計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金、保証金及び建設協力金等の契約による支出」に含めて表示しておりました敷金及び保証金の返還請求権買戻しによる支出は、その内容を明瞭にするため、第2四半期連結累計期間より「その他(敷金及び保証金の返還請求権買戻しによる支出)」(当第3四半期連結累計期間の敷金及び保証金の返還請求権買戻しによる支出は△99百万円)に含めて表示しております。 なお、前第3四半期連結累計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金、保証金及び建設協力金等の契約による支出」に含まれている「敷金及び保証金の返還請求権買戻しによる支出」は△103百万円であります。</p> <p>4 前第3四半期連結累計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金、保証金及び建設協力金等の契約解除による収入」に含めて表示しておりました建設協力金の契約解除による収入は、金融的側面を重視し、第1四半期連結累計期間より「その他(貸付金の回収による収入)」(当第3四半期連結累計期間の貸付金の回収による収入は75百万円)に含めて表示しております。 なお、前第3四半期連結累計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金、保証金及び建設協力金等の契約解除による収入」に含まれている建設協力金の契約解除による収入は34百万円であります。</p> <p>5 前第3四半期連結累計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金、保証金及び建設協力金等の契約による支出」及び「敷金、保証金及び建設協力金等の契約解除による収入」と表示しておりましたが、その内容を明瞭にするため、第1四半期連結累計期間より「敷金及び保証金の差入による支出」並びに「敷金及び保証金の回収による収入」に変更いたしました。</p> <p>6 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「割賦債務の返済による支出」は、金額の重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「割賦債務の返済による支出」は△12百万円であります。</p> <p>7 「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、前第3四半期連結累計期間において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増加したため区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は△0百万円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間において「敷金及び保証金」に含めて表示しておりました「差入保証金(建設協力金)」(当第3四半期連結会計期間末の残高は950百万円)は、金融的側面を重視し、第1四半期連結会計期間より投資その他の資産の「その他(長期貸付金)」に含めて表示しております。

なお、前第3四半期連結会計期間の「敷金及び保証金」に含まれる「差入保証金(建設協力金)」は1,048百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社の当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び一部の連結子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況について、著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により、また、著しい変化が認められた場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 34,641百万円 2 偶発債務 連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング(株)及び芙蓉総合リース(株)に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー(株)は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成22年12月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は2,306百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,587百万円 2 偶発債務 (1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング(株)及び芙蓉総合リース(株)に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー(株)は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成22年3月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は2,998百万円であります。 (2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (株)シスカ 239百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料 5,317百万円	給料 5,174百万円
賞与引当金繰入額 285百万円	賞与引当金繰入額 296百万円
役員賞与引当金繰入額 29百万円	役員賞与引当金繰入額 30百万円
役員退職慰労引当金繰入額 32百万円	役員退職慰労引当金繰入額 25百万円
貸倒引当金繰入額 117百万円	貸倒引当金繰入額 5百万円
ポイント引当金繰入額 21百万円	のれん償却額 767百万円
のれん償却額 778百万円	

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料 1,750百万円	給料 1,778百万円
賞与引当金繰入額 285百万円	賞与引当金繰入額 296百万円
役員賞与引当金繰入額 29百万円	役員賞与引当金繰入額 30百万円
役員退職慰労引当金繰入額 11百万円	役員退職慰労引当金繰入額 8百万円
貸倒引当金繰入額 64百万円	貸倒引当金繰入額 7百万円
ポイント引当金繰入額 9百万円	のれん償却額 253百万円
のれん償却額 261百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 16,806百万円	現金及び預金勘定 10,191百万円
預金期間が3か月を超える定期預金 △531百万円	預金期間が3か月を超える定期預金 △232百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高 16,274百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高 9,959百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,918,762株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,019,323株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	613	15	平成22年3月31日	平成22年6月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	エスロジ ックス事 業	コントラ クトフー ドサービ ス事業	メディカ ルフード サービス 事業	レストラ ンカラオ ケ事業	スペシャ リティー レストラ ン事業	コンビニ エンス中 食事業	トータル アウトソ ーシング 事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高											
(1) 外部顧客 に対する 売上高	1,932	8,316	9,510	13,710	4,617	2,988	9,771	815	51,662	—	51,662
(2) セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	11,829	189	1	34	25	—	214	473	12,768	(12,768)	—
計	13,762	8,506	9,511	13,744	4,642	2,988	9,985	1,289	64,430	(12,768)	51,662
営業利益又は営 業損失(△)	1,162	593	437	1,072	△201	96	426	140	3,727	(1,327)	2,399

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業……………事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業……企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業……………病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業……………大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) スペシャリティーレストラン事業……レストラン運営等
- (6) コンビニエンス中食事業……………病院等の売店の受託運営
- (7) トータルアウトソーシング事業……………自家用自動車管理及び社会サービス等の一括受託
- (8) その他の事業……………主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

3 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	エスロジ ックス事 業 (百万円)	コントラ クトフー ドサービ ス事業 (百万円)	メディカ ルフー ドサービ ス事業 (百万円)	レストラ ンカラオ ケ事業 (百万円)	スペシャ リティー レストラ ン事業 (百万円)	コンビニ エンス中 食事業 (百万円)	トータル アウトソ ーシング 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客 に対する 売上高	5,233	25,376	28,761	39,330	13,593	9,034	29,169	2,324	152,823	—	152,823
(2) セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	35,716	496	4	93	51	—	363	1,344	38,072	(38,072)	—
計	40,950	25,872	28,766	39,424	13,645	9,034	29,533	3,669	190,895	(38,072)	152,823
営業利益又は営 業損失(△)	3,403	1,644	895	1,656	△861	292	1,541	307	8,880	(3,975)	4,904

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業……………事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業……企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業……………病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業……………大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) スペシャリティーレストラン事業……………レストラン運営等
- (6) コンビニエンス中食事業……………病院等の売店の受託運営
- (7) トータルアウトソーシング事業……………自家用自動車管理及び社会サービス等の一括受託
- (8) その他の事業……………主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

3 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	47,641	4,021	51,662	—	51,662
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	47,641	4,021	51,662	—	51,662
営業利益又は営業損失(△)	2,602	△202	2,399	—	2,399

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米……米国
 3 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	140,897	11,926	152,823	—	152,823
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	140,897	11,926	152,823	—	152,823
営業利益又は営業損失(△)	5,661	△757	4,904	—	4,904

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米……米国
 3 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	計
I 海外売上高（百万円）	4,021	4,021
II 連結売上高（百万円）	—	51,662
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.8	7.8

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米……米国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	計
I 海外売上高（百万円）	11,926	11,926
II 連結売上高（百万円）	—	152,823
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.8	7.8

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米……米国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした、サービス別のセグメントから構成されており、下記の7区分を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

- ①「エスロジックス事業」は、事業所給食事業、外食産業に利用する食材、消耗品を当社グループ及び得意先等へ販売を行う他、厨房設備の設計、販売を行っております。
- ②「コントラクトフードサービス事業」は、企業、官公庁、学校等の食堂の給食及び管理業務の受託運営を行っております。
- ③「メディカルフードサービス事業」は、病院入院患者を対象とした給食、病院内職員食堂及び老人保健施設等の給食の受託運営を行っております。
- ④「レストランカラオケ事業」は、レストランと通信カラオケを融合したレストランカラオケを全国で展開しております。また、地域密着型のカルチャースクール、各種イベントなど町のコミュニケーションスペースとしてのサービスの提供を行っております。
- ⑤「スペシャリティールレストラン事業」は、主に集客性の高い立地にレストランを出店し、上質な食事、サービス及び空間の提供を行っております。
- ⑥「コンビニエンス中食事業」は、病院、企業、官公庁、大学及びオフィスビル等において、食料品、飲料、日用品及び医療衛生用品等を販売する施設内売店の受託運営を行っております。
- ⑦「トータルアウトソーシング事業」は、民間企業や地方自治体への車両運行管理や施設管理及び運営など、食を含めた業務の一括アウトソーシング受託を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	エスロジ ックス事 業	コントラ クトフー ドサービ ス事業	メディカ ルフード サービス 事業	レストラ ンカラオ ケ事業	スペシャ リティー レストラ ン事業	コンビニ エンス中 食事業	トータル アウトソ ーシング 事業	計		
売上高										
外部顧客に対する 売上高	6,390	24,323	28,416	36,581	13,162	9,343	27,242	145,461	2,377	147,838
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	35,140	375	5	88	48	2	103	35,764	1,209	36,974
計	41,531	24,698	28,422	36,669	13,211	9,346	27,346	181,225	3,586	184,812
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	3,719	1,286	683	△46	△597	304	1,676	7,026	136	7,162

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	エスロジ ックス事 業	コントラ クトフー ドサービ ス事業	メディカ ルフード サービス 事業	レストラ ンカラオ ケ事業	スペシャ リティー レストラ ン事業	コンビニ エンス中 食事業	トータル アウトソ ーシング 事業	計		
売上高										
外部顧客に対する 売上高	2,202	7,941	9,410	13,367	4,248	3,143	9,130	49,445	823	50,269
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	11,872	121	2	38	16	2	34	12,089	400	12,489
計	14,074	8,063	9,412	13,406	4,265	3,146	9,165	61,534	1,224	62,759
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,489	409	197	1,493	△214	94	636	4,106	64	4,171

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光施設内物販飲食事業及びスポーツ施設附帯宿泊事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	7,026
「その他」の区分利益	136
セグメント間取引消去	△112
全社費用（注）	△4,233
四半期連結損益計算書の営業利益	2,816

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	4,106
「その他」の区分利益	64
セグメント間取引消去	△77
全社費用（注）	△1,470
四半期連結損益計算書の営業利益	2,622

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務、人事、財務、経理、情報システム部門等の管理部門及び企業イメージ広告に要した費用であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当第3四半期連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

当第3四半期連結会計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）

当第3四半期連結会計期間において、重要な負ののれん発生益の認識はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されておりますので、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 530.95 円	1株当たり純資産額 560.41 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,759	23,023
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	105	102
(うち少数株主持分)	(105)	(102)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	20,653	22,920
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	38,899,439	40,899,690

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 35.95 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 19.43 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	1,470	△763
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	1,470	△763
期中平均株式数(株)	40,900,178	39,292,329

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 24.93 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 28.84 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,019	1,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,019	1,121
期中平均株式数(株)	40,899,974	38,899,516

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高が、企業再編等により前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

シダックス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

シダックス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。